

緑区北八朔地区を市内5地区目の恵みの里に指定 農体験の一層の充実と新たな共同直売所等の整備を進めます

本市では、横浜みどりアップ計画の事業として、市民と農との交流を通じて農業の活性化を図る「恵みの里推進事業」を進めています。このたび、緑区北八朔地区の農業者団体から地区指定の要望があり、同地区を市内で5地区目の恵みの里に指定しました。今後は農業者団体による体験水田や直売イベントの開催等の支援に取り組みます。

1 北八朔恵みの里 概要

恵みの里指定日	令和2年4月7日
事業計画認定日	令和2年6月3日
所在地	緑区北八朔町の一部（右図参照）
面積	約152ha（うち農地面積約44ha）
運営主体	北八朔恵みの里連絡会



2 北八朔恵みの里での活動（予定）

農業者団体が主体となって、共同直売所等の整備、直売所や朝市での地場農産物の直売、農産加工教室や地域の小学校の体験水田（米づくり）等の開催を予定しています。

3 北八朔地区の特徴

当地区は、市営地下鉄グリーンライン川和町駅から約500m、東名高速横浜青葉インターから約1kmという位置にありながら緑豊かな美しい景観が残されています。恩田川の沿岸に広がる約40haの農地は北八朔農業専用地区として指定されており、稲作や果樹をはじめとした多様な農業が営まれています。特に地区を代表する特産品である「浜なし」は、共同直売所の前に行列ができるほどの人気を誇ります。



体験水田での田植えの様子



日曜朝市の様子



特産の「浜なし」



横浜みどりアップ 葉っぴー

裏面あり

4 これまでの経過

横浜環状北西線の整備を契機として地区の営農環境が大きく変わる中、農業を活性化させたいという地域の皆様と意見交換を重ねながら、恵みの里への指定に向けて平成30年4月から体験水田や直売イベントなどの取り組みを進めてきました。このたびの、恵みの里への指定を受けて、「北八朔恵みの里連絡会」が農業の活性化に向けた活動を本格的にスタートします。



北八朔農業専用地区の様子



令和2年3月に開通した横浜環状北西線

5 恵みの里推進事業について

「恵みの里」とは、市民と“農”とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農業と農地を残して、農のあるまちづくりを進めるための、本市独自の農業振興施策です。これまで市内で5地区指定されており、恵みの里では、さまざまな農体験の場を提供するほか、地域の農産物直売や農業イベント、花の植栽等による農景観づくりなどを行っています。



恵みの里指定状況

地域名	区域	面積	指定
①田奈恵みの里	緑区、青葉区	1,600ha	H11.3.19
②都岡地区恵みの里	旭区	1,820ha	H12.1.13
③新治恵みの里	緑区	160ha	H17.11.7
④柴ヶサトウ 恵みの里	金沢区	80ha	H27.3.25
⑤北八朔恵みの里	緑区	152ha	R2.4.7

【参考】横浜みどりアップ計画とは

「横浜みどりアップ計画」では、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」という計画の理念のもと、市民や事業者の皆様とも連携しながら、森や農景観の保全、緑の創出に取り組んでいます。



お問合せ先

恵みの里全体に関すること	環境創造局農政部農政推進課長	内田 義人	Tel 045-671-2605
北八朔地区に関すること	環境創造局農政部北部農政事務所長	丸山 知志	Tel 045-948-2487